

# 令和6年第12回国分寺市農業委員会総会議事録

令和6年12月20日(金)午前9時30分

第12回国分寺市農業委員会総会を市役所書庫棟会議室に召集する。

出席委員 (15名)	1番 吉野 賢一	2番 関田 和雄	3番 鈴木 孝幸	4番 濱野 周泰
	5番 鈴木 秀男	6番 草ヶ谷 誠一	7番 須崎 忠男	8番 平野 孝行
欠席委員 (0名)	9番 鈴木 弘子	10番 笛田 弥生	11番 川窪 光一	12番 小柳 弘
	13番 中村 秀雄	14番 栗原 啓輔	15番 本多 佳郎	
事務局 出席職員	事務局長 飯塚 達儀 係 有田 元之			

## < 議事日程 >

日程第1 開会と署名委員指名

日程第2 前回会議録の承認

日程第3 会長等の報告

日程第4 議案審議

議案第1号 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書の交付について

議案第2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明書の交付について

議案第3号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

議案第4号 相続税の納税猶予に係る引き続き認定都市農地貸付け等を行っている旨の証明書の交付について

日程第5 協議事項

協議第1号 農業委員会活動と国・東京都への要望について

協議第2号 令和6年度東京都農業委員会・農業者大会及び農業委員会主催各表彰受賞祝賀会について

協議第3号 農業委員会視察研修について

日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出に係る専決処理について

報告第3号 令和6年度北多摩地区優秀農業経営者表彰候補者の決定について

報告第4号 農地利用状況調査(再調査)結果について

報告第5号 今後の日程について

日程第7 その他

議長(鈴木秀男)は令和6年第12回国分寺市農業委員会総会の開会を宣言した。

- 日程第1 **開会と署名委員指名**  
議長は、議事録署名委員について、次の2名を指名した。  
  
7番 須崎 忠男      9番 鈴木 弘子
- 日程第2 **前回会議録の承認**  
事務局提示のとおり前回会議録は承認された。
- 日程第3 **会長等の報告**  
11月21日 国分寺いきいき農園第4回栽培アドバイス会（草ヶ谷委員・中村委員）  
11月26日 国分寺市農業祭表彰式（鈴木会長ほか7委員）  
11月28日 全国農業委員会会長代表者集会（鈴木会長）  
12月12日 食と農セミナー（笛田委員）  
12月14日 国分寺市市民農業大学修了式（吉野委員・鈴木孝幸委員）  
12月18日 国分寺市市民農業大学反省会（吉野委員・鈴木孝幸委員）
- 日程第4 **議案審議**

**議案第1号 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書の交付について**  
議長は、議案第1号1・2番を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を本多委員、2番を草ヶ谷委員に現地調査報告を求めた。本議案1番を審議する際は、国分寺市農業委員会会議規則第10条の規定に基づき、鈴木弘子委員が退席した。

本多委員      議案第1号1番について、12月5日に小柳委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地は作付け準備中で、全て適切に肥培管理されていた。

草ヶ谷委員      議案第1号2番について、12月5日に鈴木会長、栗原委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地は作付け準備中で、全て適切に肥培管理されていた。

議長      本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第1号1・2番について全員一致で承認とする。

**議案第2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明書の交付について**  
議長は、議案第2号1番を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を草ヶ谷委員に現地調査報告を求めた。

草ヶ谷委員      議案第2号1番について、12月5日に鈴木会長、栗原委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、キャベツ・ハクサイ・ブロッコリー等の野菜類が栽培されており、全て適切に肥培管理されていた。よって、本案件の人物は相続税納税猶予を適用するに適格だと考える。

議長      本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第2号1番について全員一致で承認とする。

- 議案第3号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について
- 議長は、議案第3号1番から8番を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を鈴木弘子委員、2番を中村委員、3番を吉野委員、4番を関田委員、5・6番を川窪委員、7番・8番を栗原委員に現地調査報告を求めた。なお、国分寺市農業委員会会議規則第10条の規定に基づき、本議案7番を審議する際は、議長である鈴木会長は退席し、議長を須崎会長職務代理に交代した。
- 鈴木弘子委員 議案第3号1番について、12月5日に小柳委員、本多委員、私と事務局で現地調査を行った。北側の農地では、アスパラ・ズッキーニ・ブロッコリー等の野菜類を、南側の農地では、ハクサイのほか、ウメが栽培されており、全て適切に肥培管理されていた。
- 中村委員 議案第3号2番について、12月3日に鈴木孝幸委員、濱野委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、ハクサイ・キャベツ・ホウレンソウ等の野菜類のほか、キウイフルーツ・クリ等の果樹類が栽培されており、全て適切に肥培管理されていた。
- 吉野委員 議案第3号3番について、12月6日に川窪委員、関田委員、私と事務局で現地調査を行なった。自宅隣接農地では、ツゲ・ドウダンツツジ・ハナミズキ等の植木類のほか、ブロッコリー・ネギ・ハクサイ等の野菜類が、南側の農地では、ウメ・ドウダンツツジ・キンモクセイ等の植木類が栽培されており、全て適切に肥培管理されていた。
- 関田委員 議案第3号4番について、12月6日に、吉野委員、川窪委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、ヤマボウシ・モミジ・キンモクセイ等の植木類が栽培されており、全て適切に肥培管理されていた。
- 川窪委員 議案第3号5番・6番について、12月6日に吉野委員、関田委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、モミジ・カエデ等の植木類が栽培されており、全て適切に肥培管理されていた。
- 栗原委員 議案第3号8番について、12月5日に鈴木会長、草ヶ谷委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、サルスベリ・ハナミズキ・モミジ等の植木類のほか、ニンジン・ダイコン・タマネギ等の野菜類が栽培されており、全て適切に肥培管理されていた。
- 議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第3号1番から6番、8番について全員一致で承認とする
- (議長交代)
- 栗原委員 議案第3号7番について、12月5日に、草ヶ谷委員、私と事務局で現地調査を行った。自宅隣接農地では、モミジ・コニファー・シラカシ等の植木類が、光町二丁目の農地では、コニファー、ハナミズキ・シマトネリコ等の植木類が栽培されており、全て適切に肥培管理されていた。
- 議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第3号7番について全員一致で承認とする。

- 議案第4号** 相続税の納税猶予に係る引き続き認定都市農地貸付け等を行っている旨の証明書の交付について  
議長は、議案第4号1番を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を栗原委員に現地調査報告を求めた。
- 栗原委員 議案第4号1番について、12月5日に鈴木会長、草ヶ谷委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、所有者が市民農園を開設し、利用者が作付けを行っており、全て適切に貸付けされていた。
- 議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第4号1番について全員一致で承認とする。
- 日程第5  
協議第1号 **協議事項**  
**農業委員会活動と国・東京都への要望について**  
議長は協議第1号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。
- 事務局 毎年、農業委員会では、国・都へ要望する事項について、東京都農業会議と連携して、要請活動を行っている。今年度も、東京都農業会議から意見集約の依頼があり、事務局で案を作成したので、内容について協議願いたい。従前より農業委員会として要望してきたことを、引き続き要望していくことが前提になると考え、去年の事項を引き継いでいることに加え、今年度活動した内容に記載を変更している。
- 議長 活動報告の中で、「ふれあい視察見学会」は今年度行うと思うが、企画等、進捗が分かれば教えてほしい。
- 事務局 運営主体であるJAからは、相談等はあるものの、時期等を含めて決定事項は特に聞いていない。
- 中村委員 昨年要望したことによって、何か変化があったら教えて欲しい。  
事務局 従前より、当市から積極的に要望している鉄骨ハウスの件については、当市だけの要望となっており、他市の要望をとりまとめた都内全体の要望事項には、反映されていなかった。しかし、鈴木会長をはじめ、農業委員による積極的な活動の結果、令和6年に初めて東京都への要望事項として記載され、大きな前進となった。引き続き、要望していきたいと考える。
- 濱野委員 鉄骨ハウスに関する記載では、「国土強靱化計画」として根拠が触れられており、説得力がある。一方、生産緑地の買取申出について、改正前か、改正後かは定かではないが、都市緑地法が変わり、公共用地で取得する方法に進展が見られることから、このことを記載することによって、文章が具体化されるのではないかと。
- 中村委員 確認したところ、令和6年11月に施行されている。  
議長 その要素を追加して記載する。修正に関しては私と事務局に一任させていただき、次回総会で修正案を報告したい。
- 吉野委員 国に対する要望で、納税猶予適用に係る申請期限の延伸について、これは切実な問題と考える。10か月となっているが、実際は、農業委員会から適格者証明を取得する必要がある等、期限の延伸を強く要望したい。

事務局 国の法改正に関わることなので、ハードルはいくつもあるだろうが、当会の意見として声を上げ続けることが大切だと考える。

**協議第2号 令和6年度東京都農業委員会・農業者大会及び農業委員会主催各表彰受賞祝賀会について**

議長は協議第2号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。

事務局 本協議では、当日の役割分担について、協議願いたい。

議長 協議の結果、次のとおり決定した。

会場準備担当：吉野委員・関田委員・濱野委員・栗原委員・  
本多委員

受付担当：草ヶ谷委員・平野委員

司会：須崎会長職務代理

開会挨拶：鈴木弘子委員

乾杯挨拶：川窪委員

閉会挨拶：小柳委員

**協議第3号 農業委員会視察研修について**

議長は協議第3号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。

事務局 前回総会で、意見交換会用として事前に質問を送付する決定をした。質問案を作成したので、本総会では質問内容について協議願いたい。参考までに、昨年西東京市へ送付した事前質問事項と、稲城市の肥培管理基準を添付している。なお、稲城市では「生産緑地バンク」を設置していない。

議長 意見がなければ事務局案とするが、どうか。

中村委員 基本は事務局案で良いと思う。農業者開設型市民農園に関する質問に追加で、行政やJAからの支援措置があるのか伺いたい。例えば、体験農園を自ら開設する際には、補助金の制度等あるが、そういった支援策があるのか伺ってみたい。また、当該農園の利用料についても、決め方の目安や基準があれば聞いてみたい。

事務局 意見のあった支援策と利用料についての2点を追加する。なお、金額に関しては、ホームページに公開している情報でも幅があり、事情も様々と思われるため、面白い話が聞けるかもしれない。

議長 まだ時間はあるから、事前送付して回答をもらうのか、質問を当日するか等は次回決定したい。

事務局 本視察研修の目的には、農業委員同士の交流も含まれていることから、本日協議した質問項目は、あくまでも当日の意見交換会を活性化させるための材料であり、この質問から派生した疑問や意見を是非ぶつけていただきたい。当日、事務局からは最低限の発言のみと考えているので、農業委員による積極的な意見交換をお願いしたい。

**○ 日程第6 報告事項**

**報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について報告第1号について、事務局より資料を基に3件報告した。**

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出に係る専決処理について報告第2号について、事務局より資料を基に2件報告した。

報告第3号 令和6年度北多摩地区優秀農業経営者表彰候補者の決定について報告第3号について、11月25日に5ブロック地区担当委員と事務局で、寺本桂一氏へ推薦承諾依頼を行い、正式に推薦を受諾いただいたことを報告した。

報告第4号 農地利用状況調査（再調査）結果について

報告第4号について、事務局より資料を基に報告した。

事務局

12月3日・5日・6日に実施した農地利用状況調査再調査について、最終結果を本日机上配布している。概ね、指導した農地は改善いただいたが、残念ながら変化が見られない農地もあった。農業委員会として行動できるのはここまでであり、今後、1月1日時点の現況をもって、課税部門が判断することになる。各地区担当委員は、今回指導した農地については、日常の農地パトロールの中での見回りだけでなく、所有者等に声掛けをしていただき、JAによる営農指導や貸借等、何か手助けできることがあれば相談に乗っていただければと思う。

議長

農地の肥培管理について、各委員の普段の活動の中での協力を願いたい。

報告第5号 今後の日程について

報告第5号について、事務局より資料を基に報告した。

○ 日程第7 その他

・次回総会は市役所新庁舎で開催

議長

令和7年第1回農業委員会総会は、1月20日(月)午前9時30分国分寺市役所会議室201にて開催する。

上記の会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年12月20日  
国分寺市農業委員会  
会長 鈴木 秀男

署名委員

署名委員